

第 142 回国税委員会、第 125 回あるべき税制委員会合同会議議事録（文責森信）

2022 年 11 月 9 日、千葉商科大学大学院客員教授青山慶二先生から、「炭素国境調整～EU の制度を中心に～」を伺い、議論を行いました。資料は別添です。

説明の概要は、

- ・ EU が立法中の国境調整措置（CBAM）とは、製造段階で排出量に対する負担の少ない輸入品について、輸入の際にその差額分を負担させる（賦課する）もので、2026 年から実施予定。
- ・ EU は、排出量に上限を設けてその中で排出量を割り当て、必要・不必要の排出枠の売買を市場で行うキャップ&トレード制度としての排出量取引制度（ETS）を実行している。そこで CBAM についても、この制度に含める方向（ETS 制度に一元化）で検討が進みつつある。
- ・ 対象品目は、当初の 5 品目から拡大する方向で議論されているが、仮にそうなっても、わが国からの輸出量は少ないものが多く、わが国企業に与える影響は大きくないとの見方がある。
- ・ 一方 OECD では、炭素緩和アプローチについて包括的フォーラムを設けて実行炭素税率などのデータベースの更新や、情報交換を促進することなどについての検討を開始する。今後の動向が注目される。

以上の説明を受け、わが国企業への影響や WTO との整合性、わが国におけるカーボンプライシングの動向、米国の動向などについて議論が行われました。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信いたします。